

## みたに内科循環器科クリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～ 令和11年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場  
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年5月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業  
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：年次有給休暇の取得を促進し、有休取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和6年8月～ 取得率の把握を行う
- 令和6年10月～ 年次有給休暇制度について周知を行い、取得しやすい環境作り  
を行う。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の  
周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和6年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年5月～ 制度に関するパンフレット等を職員に周知